

令和3年9月15日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立上水高等学校
校長 渡邊 和己

緊急事態宣言期間の延長に伴う今後の対応について

東京都において9月12日まで延長されていた緊急事態宣言の期間が9月30日までさらに延長されたことを受け、東京都教育委員会から、人流を抑制し感染拡大を防止するために都立学校において9月21日から9月24日までの間の平日においては、生徒は登校せず自宅学習とする旨の通知がありました。つきましては本校における今後の対応についてお知らせいたします。

既にお知らせしておりますとおり、9月13日（月）から17日（金）までの期間を行事ウィークとして分散登校を実施しておりますが、9月15日（水）に予定をしておりました体育祭については、天候不順による影響のため場所及び内容を変更して実施いたしました。

変異株の感染拡大に伴い、家庭内感染が急速に拡大しております。ご家庭におかれましても感染拡大防止対策に一層の徹底を図っていただきますように重ねてお願いいたします。

記

1 自宅学習及び時差通学、短縮時程の実施

9月21日（火）、22日（水）、24日（金）を自宅学習日とし、生徒は登校せず、オンラインを活用するなどにより自宅で短縮授業時程に沿って各教科・科目の担当者からの指示に従って学習をする。朝のSHRは午前9時5分からオンラインで実施することを基本とするが、詳細については回線の状況等を確認した上で改めて連絡する。

9月27日（月）から30日（木）については、公共交通機関が混雑する時間帯を避けるため時差通学（午前9時5分始業、午後3時30分終業）とし、短縮授業（40分授業）を行う。

2 健康観察の徹底

- （1）家庭内感染が拡大していることから、自宅学習日を含めて毎朝の検温及び健康観察（Classiによる入力）を徹底すると共に同居する家族にも健康観察にご協力いただく。
- （2）生徒本人及び同居の家族等に発熱等がある場合は登校しない（出席停止）。
- （3）風邪のような症状があるなど体調不良が見られる場合には速やかに受診する。

3 部活動

- （1）大会等参加に伴う部活動を実施する場合は活動日を週4日以内とし、それ以外の部活動については週3日以内とする。
- （2）9月18日（土）から26日（日）までは部活動を実施しない。ただし、大会等の初日から14日前の期間においては都県をまたがない活動を認める。

4 その他

- （1）症状や疑いの有無にかかわらず生徒本人がPCR検査を受ける場合には分かり次第速やかにご連絡ください。
- （2）生徒に濃厚接触が疑われる場合の判断は保健所、教育委員会、学校で行いますので、濃厚接触が疑われる場合には、陽性者との身体的距離、接触時間、会話時間、正しいマスク着用の有無、換気状況等の詳細を学校にご連絡いただきご相談ください。
- （3）日常とは異なるコロナ禍において深刻な悩みを一人で抱え込んでしまうことがないようご留意いただくと共に、ご家庭において少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関にご相談ください。

お問い合わせ	東京都立上水高等学校 副校長 梅沢 久武 電話 042(590)4580
--------	--